

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

令和5年3月14日（火曜日）

経済建設委員会

日時 令和5年3月14日（火曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 議案の審査

第62号議案

「質疑・討論・採決」

第63号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 齊藤竜也

副委員長 鈴木長良

委員 小林秀徳

柴田賢治郎

小野田直美

滝川健司

議長 長田共永

欠席委員 なし

説明のため出席した者

建設部の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典

議会事務局次長 阿部和弘

議事調査課長 後藤知代

書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○齊藤竜也委員長 ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、10日の本会議において、本委員会に付託されました第62号議案及び第63号議案の2議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第62号議案 市道の路線廃止を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 せっかくですので、質疑します。

路線の廃止ということで、整理番号1から6まであります。1番の名号温泉の廃止という形での理由がありますけれども、その廃止後の取扱いとその整理番号2から6の廃止に至る経緯と廃止後の取扱いについてお願いします。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 1番の名号旧学校線につきましては、これで民間施設に譲渡されますので、この市道としては形がなくなりまして、その財産についても民間のほうに譲渡されるという流れになってまいります。

それから、2番目の向小吹1号線から6番の宮脇登矢場線につきましては、順次説明させていただきまして、向小吹1号線につきましては、富岡の向小吹地内にございまして、現況が道路となっていないところと、それからあと田んぼに行くだけの道となっております。こちらについては市道としては廃止しまして、行く行くは払下げという形を取ってまいりたいと考えております。

それから、4番目の清水野箕打平線につきましては、図面を見ていただきますと赤く新たに箕打平清水野線ということで認定しますが、その先については既に現況がなくな

っております。こちらは既に払下げが済んでいるような状態でございまして、こちらは現地調査の結果、新たにそういったところが判明しましたので、この払下げをした部分についてはなくなりまして、新しく箕打平清水野線という路線を認定しまして、こちらは市道として管理していくというところでございます。

それから、5番目の巢山線につきましては、県道の渋川鳳来線が整備されてまして、細川と、それから巢山を結ぶ旧道でございましたけれども、こちらは現在車両が通れるような道ではないところなものですから、市道としては廃止して、山道としての管理、赤線としての管理となってまいります。

それから、6番目の宮脇登矢場線につきましては、旧田口線の廃線といったところでございまして、こちらを利用のほうがないような状態でございますので、こちら市道としては廃止しますけれども公物というか赤線、公共用物としての管理としていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○齊藤竜也委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。巢山線はこれ廃止して、何て言った、林道じゃない。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 赤線というか里道というような形での管理となっていくということでございます。

○齊藤竜也委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、通行は可能ということだけど、市道として維持管理はしていないということ、いずれ崩れればそれまでというような取扱いですか。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 どちらかというと、山道というか山林管理のような道でございますので、今後林道とか作業道とかそういった形の中で維持管理をしていくのが妥当ではない

かなと考えておるところです。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第62号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○齊藤竜也委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第63号議案 市道の路線認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 同じく1番から9番まで、認定に至った経緯をお願いします。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 それでは、1番から順次説明させていただきます。

1番の南畑5号線につきましては、現在都市計画課のほうで実施しております狭あい道路整備事業の事業地となっております、現在はここ市道としてはないんですけれども、ここを市道として認定することによりまして、狭あい道路として5メートルの道に拡幅いたしまして、こちらのほうも市民の方が利用していただける形での認定となります。

同じく、2番目の東末旨4号線についても同じ狭あい道路として今後整備していく予定となっております。

それから、3番目の西入船7号線につきましては、新城市の西館として、庁舎として利

用しておりましたけども、今後その西館を廃止するに当たりまして接道ということがなくなってしまうので、こちら市道として認定しまして、奥の土地については接道という形で市道として認定させていただきたいものでございます。

それから、4番目の平井原6号線と、それから同じく5番目の平井中田7号線につきましては、都市計画法の開発行為が一昨年実施されまして、都市計画法第32条の道路管理者としての帰属という形で、市のほうに財産が帰属されまして公衆用道路となりましたので、こちら市道に認定いたしまして、市道として市のほうで維持管理していく予定の路線となっております。

それから、7番目の長篠2号線につきましては、こちら準都計の区域になりますけれども、以前何らかの形で廃止されてしまった経緯がございますけれども、こちらについて準都計になりまして接道ということが、住宅があるんですけどもそちらにの接道要件を満たさないということで今回認定させていただきたいというものでございます。

それから、8番目の乗本浜射場長筋線につきましては、主要地方道、県道の一種ですけれども、主要地方道の豊橋乗本線の小川バイパスが整備され、旧県道としてあったわけですけれども、このバイパスの整備に伴いまして旧道を市道のほうに移管を受けて、市道として認定して管理していくものでございます。ちなみに、今は県のほうで道路の舗装ですとか、側溝の一部改良の工事を実施していただいているところでございます。

それから、最後になりますけれども、9番目の巢山2号線につきましては、先ほどの巢山線自体の廃止に伴いますけれども、一部住宅地がございますので、そちらについては改めて認定しまして、市道として管理していくということでございます。

以上でございます。

○齊藤竜也委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 西入船7号線、西館に入っていく敷地、これまでは、あれ西館に入る進入路、敷地だったんですか。あそこを利用しているような、隣の住宅もあそこを進入路として使ってるような状況だったんですけど、改めて市道にするということが分かりますけども、これまでの取扱いで大丈夫だったのかなと逆に思ってしまったんですけど。西館も借地しているところで、今回市道のところは市の土地だったということでしょうか。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 道路としてあったところは道路敷で市の土地でございました。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第63号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊藤竜也委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊藤竜也委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会

します。

閉 会 午前9時10分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 齊藤竜也